

2019年11月25日

大津市長

越 直美 様

日本共産党大津市会議員団

市民の安全・安心を確保するための自衛隊訓練に対する政府への 要請を行うことについて（要望）

来る12月1日から13日までの期間、高島市・陸上自衛隊饗庭野演習場および国分台演習場、日本原演習場、今津駐屯地、明野駐屯地において、陸上自衛隊と米海兵隊との日本国内における実動訓練が実施されるという報道がなされました。

自衛隊はHP（ホームページ）でも明らかにしているように、今回の訓練の目的を「沖縄県の負担軽減のためのMV-22（オスプレイ機）の訓練移転」を組み込んだものとしています。

本年2月の陸上自衛隊饗庭野演習場における日米合同演習の際には、米海兵隊所属と思われるオスプレイ機が大津市内上空に飛来し、爆音などの市民からの苦情や問い合わせが市に対しても相次ぎました。その際には市長が防衛省近畿中部防衛局に出向かれ、安全対策の徹底を求める要請文を提出されました。

今般はこれまでの陸上自衛隊饗庭野演習場での日米合同演習の規模をはるかに超える、複数の演習場をまたいだ広範な地域を想定したものとなっており、空中機動にも重点が置かれていると思われます。そのためか訓練実施1ヶ月以上前からコースの選考等のためと言われるような飛行が相次いでおり、市民からの不安の声が議員団のもとにも寄せられています。

大津市では近年、年を追うごとにヘリコプターなどの飛行は増加し、常態化していると言えます。最近では湖岸沿いのマンション上空でホバリングを繰り返したり、周回したりする姿もよく見られるとのこと。とりわけ大津駐屯地周辺のみならず、市街地などの住宅密集地での飛行は、平穏な市民生活に影響を及ぼし、騒音や事故に対する不安や心配を感じる市民は少なくありません。

については市として国・政府に対して、今般の日米合同演習はもちろんのことですが、自衛隊今津駐屯地、大津駐屯地が行う訓練について、市民生活の安全・安心を守るため、安全が担保されていないMV-22（オスプレイ機）の飛行訓練は中止すること、自衛隊のヘリコプターをはじめとする航空機を使う訓練については市街地など住宅地上空では行わないこと、また自衛隊今津駐屯地、大津駐屯地との覚書あるいは協定を締結し、訓練内容、飛行ルートなどの情報を事前に明らかにすることを求めることと併せて、市が入手した情報は、適宜市民に提供できるよう体制を整備することを強く要望するものです。

以上